

平成28年度第1回大分市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時 : 平成28年 8月8日(月) 13時30分～15時30分

2. 場所 : 保健所 6階 大会議室

3. 出席委員

| | | |
|--------------|----------------|-----------|
| 古賀 精治 委員(会長) | 仲嶺 まり子 委員(副会長) | 安東 知子 委員 |
| 岩本 康伸 委員 | 大賀 弘史 委員 | 大津 康司 委員 |
| 小野 昭三郎 委員 | 後藤 恵理子 委員 | 佐藤 亜紀子 委員 |
| 定宗 瑛子 委員 | 澤口 博人 委員 | 秦 昭二 委員 |
| 瀧澤 明子 委員 | 多々良 友美 委員 | 堤 洋子 委員 |
| 長田 教雄 委員 | 馬場 ヒロ子 委員 | 平野 昌美 委員 |
| 瀧野 二三世 委員 | 分藤 貴弘 委員 | |

4. 議 事

(1)平成27年度第2回大分市子ども・子育て会議で出された意見及び市の施策への反映状況等について

(2)平成27年度の実績及び平成28年度の取り組み状況について

(3)意見交換 テーマ「子どもと子育てを支える社会づくり」

※今の子どもたちの育ちについて

(4)その他

5. 会議録

(事務局)

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。議事に入りますまでしばらく進行をさせていただきます子育て支援課長の平松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は今年度初めての会議でございますので、新たに委員となられた2方を紹介させていただきます。大分市小学校長会より荏隈小学校の岩本康伸様、大分市中学校長会より坂ノ市中学校長の大賀弘史様でございます。その他の委員の皆様につきましては、失礼ながら、お手元にお配りしております配席表にて紹介に代えさせていただきます。

次に、本日の会議につきましては、公開で行うこととされております。現在、傍聴者は3名であることをご報告申し上げます。また、本会議の議事録、資料につきましては、原則公開することとしておりますので、後日、市のホームページに掲載をさせていただきます。

また、本日は全委員にご出席をいただいておりますので、大分市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、会議の開催に必要な委員数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ただいまから平成28年度第1回大分市子ども・子育て会議を開会いたします。

まず初めに、江藤福祉保健部長よりご挨拶を申し上げます。

(福祉保健部長)

皆様、こんにちは。福祉保健部長の江藤でございます。

本日は猛暑日が続いております中、それも昼間のお忙しい中、全員の委員さん方が出席されてこの会議が開催できることにつきまして心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

オリンピックが始まりまして、一喜一憂するような感情の高まりがございます。また、本日は、甲子園では大分高校が参加いたしました。惜しくも敗れてしまいましたけれども、こうした若い選手が活躍する姿を見るにつけて、私たちに勇気と感動を与えてくれるわけでございますが、子供たちにとりましても、将来の自分の姿を重ね合わせながら、夢や希望を感じているのではと思っているところでございます。

私は4月に福祉保健部長を拝命いたしまして、いろいろな会議、それから各所属長が活躍する姿を見るにつけて、子供たちが健やかに、そして、たくましく成長していくためには、夢のある、希望があふれる将来を提供することが必要であり、それがまさに我々大人に課せられた役割であることを再認識いたしましたところでございます。

本日は、常日ごろから子どもや子育て支援に携わっている皆様にお集まりいただいております。それぞれの立場から、本市における子供や子育てを取り巻く環境についての課題やご提言をお聞かせいただくとともに、この会議が、地域や社会が一体となって子供の育ちを支える機運の醸成につながることを祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、ここからの議事の進行につきましては、本会議の条例第6条第1項により、会長が会議の議長となると定められておりますことから、古賀会長さんをお願いいたしたいと思います。古賀会長さん、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、ここから私が議長として会議を進めさせていただきます。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局から、(1)「平成27年度第2回大分市子ども・子育て会議で出された意見及び市の施策への反映状況等」について、説明をお願いします。

(事務局)

資料1の1ページ目をお開きください。

議事(1)の前回会議の各委員さんからの質問や意見の確認に続きまして説明いたします。前回会議の議事2「特定教育・保育施設等の利用定員」について事務局よりご説明し、5点の質問や意見がございました。その中で、待機児童数が急増した背景については、待機児童の定義が「求職活動中」の場合も含めることになったことや、国が、特定の施設のみを希望して入所できない場合は、待機児童から外してよいとしているところ、大分市では1施設しか希望しない人を除き、全てカウントしていることが要因と思われることを説明いたしました。また、保育士不足の解消に向けた対策については、保育所の入所決定にあたり、保育士を優先させていることや事務負担軽減のための補助事業を予算化したことなどについて、説明いたしました。

議事3の「児童育成クラブについて」では、3点の意見・質問があり、1人あたり1.65㎡の施設を確保できるのかという点について、5年間での整備を実施する方針であることなどを説明いたしました。

続きまして、2ページをご覧ください。議事4の「意見交換」では、『保護者への支援』というテーマのもと、在宅で子育て中の保護者への支援、施設入所児童の保護者への支援、配慮を要する子どもや保護者への支援という3つの項目で議論をしていただきました。その中で、子育て支援施策の周知の仕方や配慮を要する子どもや保護者への対応に関して、関係機関との連携体制についてのご質問があり、平成27年度から開始した「ファミリーパートナー」や、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」において相談や関係機関へ繋げる取組みを行っている旨の説明をいたしました。

なお、いただいたご意見の中で、28年度から新たに取組みを行うこととなったものが3項目ありましたので、次の4ページにまとめて記載しております。

意見1「子育てサロンについて、活動の周知、転入者向けの情報提供を」に関しましては、これまで2か所で作成・掲示していた子育てサロンの情報を記載した「子育て支援施設マップ」を市内の全こどもルームにおいて掲示するとともに、子育てサロンの希望により、サロンから提供されるチラシ等の配布を進めることといたしました。

次の意見2「発達等に課題のある児童を就学前から就職まで、関係機関が連携して子どもを育てる取組みをしてほしい」に関しましては、発達等に課題を抱える子どもの保護者が、幼少期からの記録をする「相談支援ファイル」について、幼稚園や保育所にも見本を配布し、案内をもらうほか、療育機関等でも配付できるよう検討をしております。

意見3「早期療育の必要性はあるものの、市内に療育機関が不足しており、利用が難しい」に関しましては、今年度からホルトホール2階の子育て交流センターに、ファミリーパートナーとして心理職2名を新たに配置し、親子通所「にこにこルーム」の定員を20名から30名に拡大するとともに、午後から行う個別相談の「にこにこ広場」において32名の受入を行うこととしております。

説明は以上です。

(会長)

ありがとうございました。

今の事務局の説明につきまして、質問やご意見がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、議事(2)「平成27年度実績と平成28年度の取り組み状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、(2)「平成27年度の実績及び平成28年度の実績状況」についてご説明いたします。資料2の1ページ目をご覧ください。

この「すくすく大分っ子プラン」は、本市における子どもや子育てに関する施策の総合的な推進を図るにあたり、全体を9つの目標に分類し、それぞれの目標毎に取り組む主な84の事業を掲げております。また、各事業に評価指標を設け、本プランの計画期間である平成31年度の目標値に向けて、単年度ごとに進捗管理をしていくこととしております。

時間も限られますことから、各目標毎に主要な事業や課題や新たな取組を行っているものについてご説明いたします。

【目標1】は、「妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実」として、事業の番号1番から11番までの事業を挙げております。この中で、2ページ目の5番「子育て情報の提供」としては、子育て支援サイト naana や、子育て応援ガイドブック等の媒体を通じた情報提供、転入者を対象としたウェルカムパーティー等を実施しているところです。評価指標は、子育て支援サイト naana のアクセス数、SNSの会員数を設定しており、アクセス数については既に平成31年度目標を超える件数を、会員数についても目標値の達成に迫る数となっております。なお、達成状況の欄に「◎と○」の2つ印がありますが、これは平成31年度の目標値に対しての、平成27年度の実績がどうかということで機械的に判定したものととなります。アクセス数については達成済で◎、会員数は達成見込みで○となっております。なお、右側の欄に「課題・取組」として、当該事業が抱える課題や、課題解消に向けて行っている取組等を記載しております。子育て支援サイト naana につきましては、サイトの運営を平成27年度から民間委託しており、民間情報の取り込みやスマートフォンへの対応等を図りながら情報の充実に努めているところです。

次に4ページをお開きください。【目標2】の「乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実」ですが、12番「乳幼児の保護者に対する相談体制の充実」から、18番「小児医療体制の充実」までの7つの事業を挙げております。この中で、13番「乳幼児健康診査の機能強化」につきましては、評価指標にも挙げております「1歳6か月健診」や「3歳児健診」等を通して、子ども発達の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、保護者の相談に応じながら育児不安の解消を図るというものです。指標は、「健診の受診率」としており、平成31年度目標を100%としていることから、なかなか達成は難しいところですが、未受診者への訪問による受診勧奨等を行い、受診率が少しずつ改善を見ているところです。また、平成28年度からは新規事業として視能訓練士による視覚検査を追加するなど、検診の充実に努めているところです。

次に6ページをお開きください。【目標3】は「乳幼児における教育・保育の提供」といたしまして、19番「待機児童の解消」から、31番「子育てファミリーサポートセンター事業」までの13事業を挙げております。19番「待機児童の解消」については、平成31年度目標である9,843人に向けて着実に定員の拡大を図っておりますが、平成28年4月現在において350人の待機児童が生じており、今年度も引き続き施設整備補助による既存の保育所の定員拡大を図るとともに、認可保育所の新規事業者の募集も行っているところです。また、保育の質についても課題となっている中、21番、22番の「保育士等に対する研修の充実」や、「人材確保」も併せて実施することで、成果指標の目標に掲げております『待機児童ゼロ』を目標に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に9ページをお開きください。【目標4】は「知・徳・体をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の推進」ですが、事業としては5項目挙げております。34番「体力の向上」については、評価指標を「体力・運動能力調査における全国平均以上の種目の割合」としており、平成31年度目標を60%の達成としておりましたが、主な事業として記載している「大分っ子体力アップわくわく事業」、これは陸上や器械運動の講師を学校に派遣するというものですが、大変効果が上がっており平成27年度における評価指標の実績が、全国平均を上回る割合が73%となっているところ

るです。このわくわく事業につきましては、事業の拡大を図るにあたり、講師の確保という課題もありますが、子どもたちの体力向上に向けて今後も取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして11ページをお開きください。【目標5】の「学校・家庭・地域社会が一体となった開かれた学校づくりの推進」としては、4事業を挙げております。このうち、39番「児童育成クラブ事業」ですが、平成31年度目標である施設定員4,082人に対して今年度中に4,411人分の施設整備を図る予定で進めております。しかし、児童育成クラブについては、計画策定時を大きく上回るペースで利用者が増加しており、実態としては提供体制の不足を解消するには、まだまだ不十分な状況となっております。また、事業の質の向上の観点から、研修の充実や、放課後児童支援コーディネータによる巡回相談や指導により、クラブに対する支援体制の整備を図りながら、児童育成クラブにおける量・質の両面における充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、13ページをお開きください。【目標6】の「安全・安心な学校づくりの推進」として、5事業を挙げております。41番の「いじめ・不登校対策の充実」ですが、評価指標としては「スクールカウンセラー配置校における校内研修会等の実施率」について増加と目標を立てておりますが、平成27年度実績では、少し減少しているという結果となっております。いじめや不登校の未然防止や解消に向けた取組につきましては、こうした研修の充実等により、学校現場の対応力強化を図るとともに、平成28年3月に条例化した「いじめ問題再調査委員会の設置」等により教育委員会のみならず市長部局との連携強化を図りながら対応している必要があると考えております。

続きまして、15ページをお開きください。【目標7】の「子どもと家庭へのきめ細やかな支援」でございますが、こちらは、18ページまでの16事業を挙げております。障がいやひとり親、児童虐待や相談など、特に支援が必要な子ども及びその家庭にいかに対応していくか、というものがこの分野となります。この中で、発達に課題がある小学生以上の児童に対して、学校の終了後に施設で機能訓練や社会との交流の場を設けるなど、生活能力向上の支援を行っているのが、49番の「放課後等デイサービス」ですが、近年急激に施設数や利用者数が増加しているところです。一方で、事業所の質の確保が課題となっているおり、発達に課題のある児童が、社会へ適応する能力を獲得するための支援を効果的に行えるよう、学校との更なる連携が必要と考えているところでございます。

続きまして、19ページをお開きください。【目標8】は「子どもと子育てを支える社会づくり」ですが、21ページまでの17事業を挙げております。こちらでは、地域社会が子どもや子育てを支える取組を取り上げております。69番「あいさつOITA+1運動」ですが、こちらは「あいさつに一言をプラスして会話へ広げ、人と人との絆を深め、地域ぐるみの子育てに取り組む気運を醸成する」というものです。評価指標の参加団体数、こちらを「あいさつOITA+1運動広め隊」と呼んでおりますが、この「広め隊」の団体数が着実に増加を続けて活動していただいている状況です。今後は、この「広め隊」を中心に、地域の子育て関係団体や「広め隊」同士を結びつけることで、地域の子育てネットワークの再構築を図っていきたいと考えております。

続きまして、最後の【目標9】「仕事と子育ての両立支援」ですが、ワークライフバランスの推進や、男性の育児参加促進、若者の自立支援として6事業を挙げております。81番の「事業所・市民向けセミナーの開催」ということで、評価指標として県民セミナーの参加者数を挙げておりましたが、こちらが平成27年度から県の単独開催となりましたことから、市としての取り組みを図る指標を新たに設定する必要があるかと考えております。なお、市が実施する同種の取組として、男女共生講座を開催しており、平成27年度実績としては、年5回の開催、計101人の参加がありました。

次に、資料26ページをご覧ください。こちらは、本プランに挙げております84項目の主な事業について、平成31年度目標に対する平成27年度実績における進捗状況を、◎から×までの5段階に区分して、表および、レーダーチャート図で示したものです。なお、達成状況の区分につき

ましては、このページの中断に【達成状況のイメージ】として折れ線グラフがございますが、既に平成31年度目標を達成しているものが◎、目標に向かって真っすぐ引いた直線より上の実績を挙げているものを○、平成25年度実績よりも上向いているものの、目標達成ペースまでは届いていないものは、△ないしは▲、平成25年度実績よりは低下しているものが×ということで、あくまで機械的に振り分けた状況となっております。中には、当初の目標設定が、実現がなかなか困難であるものや、結果として目標設定があまり高くなかったのではないかというものなどもあり、個別事業の達成状況について単純に判断することは適切ではないと考えています。

全体的な達成状況としては、区分の◎と○を併せて65.9%となっており、目標別では、目標4の「知・徳・体をバランスよく育成し、生きる力を育む学校教育の推進」が100%、目標8の「子どもと子育てを支える社会づくり」が80%、目標9の「仕事と子育ての両立支援」が83%と非常に高い達成状況となっております。一方で、目標2の「乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実」や、目標5の「学校・家庭・地域社会が一体となった学校づくりの推進」がやや低い達成状況となっております。今後は、個別の各事業毎の検証や今後に向けた課題の整理、目標設定の妥当性等を改めて確認しながら、100%の達成は現実的には困難な部分もありますが、各事業の設定目標に向けて努めていきたいと考えているところです。

最後に、資料の24・25ページに、この計画策定以後に、新たに事業化された新規事業を記載しております。表の右側に本プランにおける位置づけとして、該当する目標と基本施策の「分類」を、そして、「事業名」「事業の概要」「事業の開始時期」と、「予算額」を順に記載しております。

1番目の「おおいた子育てほっとクーポン事業」は、未就学児の保護者にクーポン券を配布し、地域の子育て支援サービスを知って、気軽に利用していただくというものです。27年10月に事業開始し、主に一時預りや子育てファミリーサポートセンター、インフルエンザの予防接種等にご利用いただいています。

2番目の、3歳児視覚検査拡大事業、これは3歳児健診時において、視能訓練士による検査を導入し、弱視等の早期発見・早期対策につなげるものです。3番目は、1歳児歯科(はじめての歯みがき教室)として、歯の萌出期に正しい口腔ケアや食生活の指導を行うことで、早期からの歯科健康管理、健全な口腔の育成を図るものです。

次の「市立幼稚園の一時預り事業」として、本年5月から試行しておりますが、3つの園で通常保育終了後及び長期休業日当に保護者の希望により、有料で17時30分まで園児を預かるというものです。

次の「民間放課後児童クラブ活用事業」ですが、これは、既存の児童育成クラブが学校敷地内の施設確保が困難な校区を対象として、社会福祉法人などの民間事業者が運営する児童クラブを活用することで、提供体制の拡充を図るというものでございます。今年度から、大在小学校に隣接する「大在こども園」の敷地内にて、同園を運営する大在福祉会に事業をしていただいているところです。

次に「小中学校空調機整備事業」ですが、教育環境の改善を図るため、教室に空調機を設置するというものです。計画としては、今年度および次年度において、その導入の可否も含めた調査等の準備を行い、平成30年度から中学校、小学校と整備を進めていきたいと考えているところでございます。

25ページに移りまして、「三世代近居・同居ハッピーライフ推進事業」ですが、離れて暮らす子どもがいる世帯とその親世帯が、同居又は近居する場合における固定資産税相当額や引っ越し費用の一部を補助するというものになります。三世代同居の推進により子育て環境の充実、孤立化の防止に繋げていくことが期待されます。

次に「赤ちゃんの駅事業」ですが、乳幼児を連れた保護者が気軽に外出できるように、授乳やおむつ替えできる施設を赤ちゃんの駅と登録して周知することにより、子育て環境の整備促進と社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図るものです。

最後に「子どもの健全育成支援事業」ですが、子どもの貧困の連鎖を断ち切るために、対象世帯の中学生に進学や進路に関する相談・助言を行うとともに、保護者に対する子どもの養育に必要な知識や進学に関する公的支援等の情報提供を行うものです。

これらの新規事業は、まだまだ事業に着手したばかりであり、これから事業の実績や効果を検証しながら、事業の拡充や内容の改善を図っていきたいと考えています。また、次年度以降は、こうした新規事業による成果や効果についても、本会議にて報告させていただくとともに、委員の皆様方にご意見をいただきながら、先の84項目の「主な事業」と併せて取り組んでいくことにより、このすくすく大分っ子プランの『めざす姿』である、「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」の実現に繋げていきたいと考えているところです。

説明は、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。

私も、これに全部目を通してみたんですが、84プラス新規9事業といった非常に幅広い事業が展開されています。今の事務局の説明について、委員の皆様から質問やご意見はありますでしょうか。

(分藤 委員)

市P連の分藤です。2点ほど質問させてください。

24ページの新規事業の中の6-③、「小中学校の空調設備整備事業」の件で、今お答えいただける範囲で結構なのですが、設備を整備する優先順位を教えてくださいと思います。

また、2つ目ですが、目標5の「学校・家庭・地域が一体となった学校づくり」の達成状況が50%という控え目な数字となっています。学校、家庭、地域社会の中で、何が一番課題になっていて、この50%という低い数字になっているのかを教えてください。今後、保護者として、地域の人間として取り組んでいく中で、建設的に協力していきたいと思っていますので。

以上、2点お願いします。

(会長)

では、事務局、お願いいたします。

(事務局)

学校施設課の池辺でございます。

空調の優先順位というご質問でございますが、こちらに記載しておりますように、中学校を30年度、小学校を31年度、32年度の2カ年で整備しようとするものでございます。優先順位とは、小学校2カ年の優先順位と思いますが、この事業は、民間活力、民間ノウハウを導入する形で、PFI手法による施行となっております。民間から、施工のし易さ、熱源が電気を使うのか、ガスを使うのか、そういったものを含めて提案を受けたいと考えておりまして、その提案の中で小学校の優先順位は決まってくるものと考えております。

(会長)

もう一点。

(事務局)

達成状況が50%となっている点につきましては、目標5の数値目標が全部で6項目あり、そのうち3項目が×とか△となっているために、50%という結果になっております。原因については、

いろいろあると思いますが、この後、意見交換のテーマに設定しております「地域や社会の中で、どのように子どもと子育てを支えていくのか」について皆さまの意見をいただきながら、それを踏まえて、私どもとしても検討してまいりたいと考えているところです。

(会長)

分藤委員さん、よろしいでしょうか。

(分藤 委員)

空調の施設整備の件ですが、民間提案というのは、例えば地域や、学校の意向は関係なしに、民間から提案した内容次第ということになってくるのでしょうか。もしくは、施設の年数だったり関係してくるとか。

(事務局)

同じお答えになりますが、都市ガスが通っているエリアを中心にいくのか、それとも電気空調であれば、どの順番でいくのか、そういった施工性。あと、室外機を置く場所の確保等々、それらが可能な学校から優先していくことになると思います。

現在、設計図面、配置図等をデータ化した上で、事業者にも、公募の中で示していきますので、そういったものを見きわめながらの事業者の提案になると思います。その提案を受けて、学校の順番が決まるものと考えております。

(会長)

では、秦委員さん。

(秦 委員)

いつもお世話になります。

7ページの22番「保育士の人材確保」のところでもちょっとお聞きしたいと思います。

子ども保育課の課長さんをはじめ皆さんたちが、一生懸命やってもらっていることには、本当に感謝しています。

今、大分市の保育施設に通っているお子さんの数が、今月の8月は去年の夏に比べて、150人ぐらい多くて、それに伴って、保育士を一生懸命確保していただいているんですが、それでも、今、待機児童の解消で、保育士の確保がなかなかできないんですね。

国が50万人定員を増やすということで、9万人の保育士を確保しなきゃいけないということですが、ハローワークに、大分市の保育士はどうですかと聞くと、「今は保育士の求職はありません」と。今日、県の保育士・保育所支援センターに確認してみたところ、「現在の登録が15人です」と。15人といっても、そのうちの11人は来年4月から働く希望で、あとの方は、体調が悪いということで、実際のところ、今、大分県内で保育士の資格を持って働きたいという人はいないんですね。

それで、県にも今日確認したら、県も、保育士の確保は今は、人材バンクに一任しているということで、今、大分市内の保育施設は、毎月、ゼロ歳、1歳、2歳が主に園に入る希望があるんですが、待機児童を解消するための保育士の確保が、今、現場でできないんですよ。現場でできるのであれば、日本中どこも待機児童という問題は起こらないんですが、現場ではどうしても解決できないことなんですよ。

今、国も、来年が2%、処遇を改善するということになっているんですけども、今、子ども保育課さんが、一所懸命にされているのは分かるんですけども、今年度の平成29年度の募集の段階で、大分市の方で保育士の確保について何か具体的にされるのかということ、園長会のほうでも、ぜひ市の意向を確認して欲しいということで。

3点あるんですが、それがまず1点です。

(事務局)

子ども保育課の重石でございます。

秦会長さんをはじめ保育事業者の皆様には、本当にご苦勞をお掛けしております。

まず、これだけ急激に待機児童解消のための定員拡大をしておりますことから、潜在保育士の掘り起こしが追いついていないというのは事実でございます。処遇の面と、労働環境の面と、そういったことを改善しないといけないというのは、国を挙げての大きな課題だと思っております。

大分市独自で出来ることということで、事務改善の面では、ICT導入のための予算を組んでおります。また、処遇の面では、市独自の改善を来年度に向けて厚くすることを、今検討しているところでございます。

ただ、ハローワークに各事業所の方がどれだけ求人を出していらっしゃるかと、私どもも注目しているところですが、あまり出していないんですね。いろいろ聞いてみますと、やはり信頼できる方を探すために、いろいろな関係者のつてを頼って探していることのほうが多いようです。

ハローワークと私どもは、協働でマッチング事業をやっているところで、希望する方には公立保育所で体験もしていただいています。まだ他に有効な手だてがないかと、今、模索しているところで、今後なお一層の努力をしてまいりたいと思っております。

(会長)

2点目、手短にお願いします。

(秦 委員)

では、2点目、16ページの事業番号52の「発達障害児の巡回の専門員の派遣事業」についてお尋ねします。

これは、気になるお子さん、いわゆる発達障がい児のいる園に、市のほうから、保育士さん、臨床心理士さんなどの方がチームで来られて、施設を回っていただいて、現場ではとてもありがたいと、感謝しております。

今年度、平成28年度は回数が23回ですが、私が課のほうにお尋ねしましたら、人数が多くなると、1回だけじゃなくて、同じ施設に2回、3回行かなきゃいけないし、どうしても臨床心理士さんとかの人数が大分市内は少なく、今まで長年回っていた保育園よりも、今年度は新規の、まだ1度も行ってない施設に優先に行きますということでした。長年来ていただいていた保育施設の現場の保育士さんたちからは、「気になるお子さんは、毎年、新しく入ってきています」と。

平成31年度の目標では増加とありますので、来年、再来年は、この事業の回数がより増えていくのか。現場の保育士たちによる気になる子供のケアですね。その親御さんに対する、こういうふうな子供さんがおりますよという専門員の助言が、現場が求めれば回数を増やしていただけるのかということをお尋ねしたいと思います。

(事務局)

障害福祉課の原田でございます。

ご案内のとおり、現在、保育園の4歳児、幼稚園の4歳児を対象に巡回しているところでございます。平成27年度は4法人に委託しておりまして、スタッフを派遣する調整が難しい状況がありまして、回数が少なくなりましたが、今年度は1法人増やした5法人で、臨床心理士の2名による派遣ということで、回数を、21園23回の巡回予定とさせていただきます。

ご指摘のように、園の定員が多いところにつきましては、通常は2人で発達に遅れがあるか等

を見ていくのですが、1回で20人程度の児童しか見ることはできませんので、1つの園で2回、3回という形になりますと、どうしても数に限りがあります。

今後は、見直しを行いまして、今まで受けていない、また、過去に行ったけれども、希望のある園への対応を検討してまいりたいと思っています。

以上です。

(素 委員)

どうもありがとうございます。

3点目は、すくすく大分っ子プラン40ページの、「心と体の健康の保持、増進」についてお尋ねしたいと思います。

現状として、「アレルギー性疾患の増加、生活習慣病の低年齢化、思春期における心の不安定さなど、子供の健康課題が多様化・深刻化しています」と。これは事業ではないんですけれども、今年、保育施設から市内の小学校に入学した保護者から市に確認して欲しいと言われたことなのですが、小学校の給食のことなんです。

小学校に入学したときに、給食で、もし牛乳を飲みたくないということであれば、学校へ診断書を提出してください。これはアレルギーの子供さんが、牛乳を飲むことによって、病気やアレルギーがあるということであれば、診断書の提出は分かるんですけれども、親御さんによっては、牛乳の弊害とかで、家でも牛乳を飲ませないとかあります。そのことを学校に言ったら、必ず診断書が要ると。診断書がなければ絶対飲まなきゃいけないと。診断書が出せないと、家では飲ませていないのに、学校に行ったら、小学校では給食で牛乳を飲まなきゃいけない。そして、1年後にはまた診断書の提出が必要だということです。

小学校の給食のほうに確認しましたら、小学校なので、週5回のうち、米飯が大体3回とか、パンが2回とか、その割合は週で変わるけど、御飯のときも牛乳を飲むということで、家では御飯を食べるときに牛乳を飲ませないのに、学校に行ったら、御飯を食べながら牛乳を飲ませなければいけない、飲ませたくないという親御さんは結構たくさんいます。

それで、牛乳を飲みたくない人は、学校に診断書を提出しなきゃいけないというところが、心と体の健康のことになりますから、それは必ず義務づけられているのか聞いて欲しいということで、それで質問です。

(事務局)

学校教育課の御手洗でございます。

まず基準として、学校の給食につきましては、学校給食実施基準により1回のエネルギー量が定まっておりますので、そのエネルギーを維持していく。それから、当然、栄養の成分が担保されなきゃなりませんもので、牛乳につきましては当然、ご存じのとおり、カルシウムとか必要なたんぱく質を十分含んでいるものでございますので、基本とってもらいたいというのが大前提であります。

その上で、飲む、飲まないについて、嗜好、いわゆる好き嫌いの問題なのか、身体的に受け入れられないのか、ここがやはり大きな差だと思っております。発達期の子供にとっては大事な栄養素でございますので、基本的には嗜好——好き嫌いであれば飲んでもらいたいということが一番のお答えだろうと思っております。

ただ、無理やり飲ますという指導はしておりません。どうしてもだめだという場合は、またそこはご相談だろうと思っております。ただ、最初から除いてくださいということになれば、診断書なり何なり、やはりご説明いただけるものがないと、単純に好き嫌いを助長するというわけにいかないというのが一つの悩みのポイントだろうと思っております。

明確なお答えまではしかねるんですが、現実の問題として、そこまで強制はしていないと思って

おるんですが。

(秦 委員)

わかりました。どうもありがとうございます。

好き嫌いとか嗜好ということではなりましたが、親御さんによっては、牛乳がいろいろ、ホルモン剤とか、牛に対する薬品とか、いろいろと安全上の心配をされている親御さんも結構いるんですね。今のお話でしたら、学校にそのようなことを申し入れれば、飲まなくてもいいということになるのでしょうか。

(事務局)

先ほどから申し上げているように、強制するものではないということだろうと思っております。ですから、どうしてもということになれば、学校側、特に校長なりとしっかりお話をさせていただいて、じゃあ、除きましょうということになれば、それはそれでも致し方ない面はあろうかと思っております。

(岩本 委員)

小学校の校長会ということで来ております岩本でございます。

今、秦委員さんからお話がありましたが、今、御手洗次長が言われたように、学校でも強制ということはしておりません。その代わり、保護者の意見を十分にきちんと聞くために、そういう相談とかいろいろなことについては窓口を広げております。あと、学校の中におきましても、例えば給食委員会とか保健委員会といった会を設けて、常に子供たちの状況を把握しながら、そうしたことについて適切に配慮しているつもりでございます。

(小野 委員)

青少協の小野です。

我々の分野とは異なっているんですけれども、4ページに健康診断のことが出ておりまして、平成27年度は、1歳6カ月の子供が96%、3歳児は93%。これは、100人子供がおれば、4人あるいは7人の子どもが健康診断を受けてないという勘定になります。こういう子どもの親御さんをどう指導しているのでしょうか。どうやって健康診断に来てもらうかということですか。

それから、ここにデータはありませんけれども、就学児健康診断が小学校に入る前にありますが、これにも来ていない子がいるんじゃないかなと思います。これはどれぐらいいるのか。それから、こういう子供たちにどういう手だて等をとっているのか。

健康診断を受けずに、そのままずっといっているような子がいるのかということで、質問をいたします。よろしく願います。

(事務局)

健康課の竹野です。

1歳半健診と3歳児健診につきましては、100%を目標にやっておりますけれども、転居されている方や、保育所で受けているなど、未受診者の半分ぐらいは明確な理由がある方です。

理由がない方につきましても、受診勧奨もしており、保健師等が訪問等をしながら、子供さんに会って、受診しない理由等を保護者の方に確認したりしています。

そのため、1歳半と3歳児につきましては、今のところ、はっきりしていないとか、不明といった方はいない状況です。

(事務局)

学校教育課です。

就学児健康診断につきまして、詳細なデータは持ち合わせておりませんが、ほんの数名は市内にいと聞いております。ただ、入院中であつたり、それぞれ課題があるというふうには聞いております。

(会長)

よろしいでしょうか。

それでは、次に次第の(3)の意見交換に参りたいと思います。

事務局のほうから本日のテーマについて、説明をお願いいたします。

(事務局)

前回の会議では、「保護者への支援について」とテーマについて、その中でも、乳児期など在宅で子育て中の家庭への支援、保育所や幼稚園等の施設へ入園後の支援のほか、施設が行う地域の保護者への支援、最後に配慮を要する子どもや保護者への支援という3つの切り口で意見をいただきました。

委員の皆様からのご意見をいただきました中で、「今の子どもの育ち」について、ゲームやインターネットが普及する中、子どもの成長に必要なものが、今の社会では子どもの手に届きにくいことなどに疑問や課題が出されております。また、このような社会環境の中、親だけでなく地域の方の協力により社会全体で育てていくことを望むご意見も多くございました。

そのため、本日は、「すくすく大分っ子プラン」では、分野4の社会全体での支援の中で目標8に掲げております「子どもと子育てを支える社会づくり」に関連して、意見交換をしていただきたいと存じます。

(会長)

それでは、事務局から提案がありましたように、子供と子育てを支える社会づくりというテーマで意見交換を始めたいと思います。

私どもが育った時代と今とでは子供を取り巻く環境が大きく変わっています。そこで、まずは今の子供の育ちの課題や必要な点について、できるだけ多くの委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。そこで、最初に、現在子育て中の方のご意見をいただきたいと思います。市民公募委員の瀧澤さん、佐藤さんから、今の子供の育ちについて気になる点などご意見を願います。

(瀧澤 委員)

こんにちは、瀧澤です。

私は現在、小学校6年生、2年生、幼稚園の3人の子育てをしています。大分に引っ越してきて10年。大分は、山や海といった自然に囲まれた、とても子育てがしやすい環境だと思っています。また、こどもルームなど、小さい子のための施設が、ここ数年とても増えてきています。特に、大分市には子どもがたくさんいて、ここは本当に少子化と言われる日本なのかなと思うことが多々あります。

その中で、私が、今の子どもたちに足りないものを考えたのですが、今の子どもたちは、家庭や学校生活が日常の大半になってしまっているように思います。我が家は新興住宅街で、おじいちゃん、おばあちゃんは県外にあり、また平均年齢が30代という若い地区であるため、子どもたちはお年寄りの方となかなか接する機会がなく、人が老いて、そして亡くなっていくことを頭ではわかっていても、身を持って体感しないまま成長していつているんじゃないかなと思います。「限られた命」という自覚があまりなく、それがいじめや差別などにつながっている部分もあるの

かもしれないなと考えます。

この夏に、我が家は、「ウミネコの会」という、佐賀県で自然体験などを行っている団体の方と一緒に3泊4日の合宿をしてみいました。佐賀県地域のおじいちゃん、おばあちゃんが太鼓を教えてください、60代、70代の指導員の方や、文理大のボランティアの学生さんが20名ぐらい、そして事務局の皆さんが、幼稚園から小学校6年生までの子どもたちの面倒を見てくださいました。一緒に釣りに行ったり、祭りのにぎわいの中、佐賀県の町をみんなで行ったりしました。

その中で、大学生の19、20歳の人たちは、小学生、指導者の方と過ごしていく中で、大人としての自覚が徐々に芽生えたように私には見受けられました。そして、温かくも厳しい目で、子どもたちを本気で怒ったり、褒めてくださる指導者のおかげで、子供たちがそれぞれ生きる力を身につけて成長しているなとも感じました。

合宿とまでは言いませんが、異年齢の方々と接する機会ですね。ほかに、竹中の「碧い海の会」で、すごく格好いいおじさんたちから川遊びや山遊びを指導していただいたり、豊後大野市の清川に、コープおおいたさんがやっている親子農園で、1年間、農作業をしながら、子どもたちが、食育を交えながら、野菜ができるまでを体験するなど、我が家では、いろいろな人とできるだけ自然環境の中で過ごすという時間をとっています。

こういうことができるよという情報提供や、交流の場がもっともって皆さんに広がれば、家の中に閉じこもってゲームばかりしないで、子供たちは自分たちで遊びを見つけられます。釣りの餌を付けるところから教えてもらっていた子供たちが、3日目には自分から竹竿を持って海の岩場に行って、釣れたよと見せてくれます。その魚をさばいて、自分たちで食べる。そして小さい魚は、「大きくなって戻っておいで」とリリースする。命だったり、食べ物だったり、口うるさく言わなくても、子どもたちは身を持って体験しますし、大学生の子たちも、学校のレポートや体験として、とてもいい循環ができていくんじゃないかなと思います。

私も、その3泊4日の合宿の中で、子どもたちと一緒に過ごしたんですが、子供たちの生き生きした姿を目にして自分も元気になるし、誰かが子どもたちに声を掛けてくれたら、自分も何かしてあげたいなという気持ちになります。親が子どもを見て、親以外の大人たちも子供を見る、それが昔はあったかもしれませんが、今はクラブ活動だったり、塾や習い事で、子どもの遊ぶ時間が短くなってきていますから、そういう場をもっと行政で提供していただけたら、子どもたちは健やかに生きる力をつけていくなと思います。

それともう一つ、私はびっくりしたんですが、資料2の10ページで、「心と体の健康の保持増進」の成果指標で、周りの人も自分と同じように大切な存在だと思う中学生の割合が76%。これはちょっと低いな。来年、自分の子供が中学校に上がるんですが、24%——4分の1の子は、自分の周りの人間のことを考えられなくなっているのかなと思いました。

どういうふうにしてアンケートをとったかはちょっとわからないので、心のうちまでははっきりとわからないんですが、もう少しこの31年度の目標値に近づいていけば、子どもたちも自立した生活が送れるのではないかなと思いました。

(会長)

瀧澤委員さん、ありがとうございました。

もう一人、佐藤委員さん、お願いいたします。

(佐藤 委員)

公募委員の佐藤です。お願いします。

私の息子は5歳なんですけれども、今後、携帯やスマホを持つようになったとき、どう対応していくのがすごく心配です。今、LINEのトラブルとか、運動不足とか、スマホ漬けの生活で昼夜逆転とか、これからどう向き合っていくかが、心配なことの一つになっています。

私は幸い、息子の保育園がメディアを考える機会をくれる園で、すごく勉強させてもらいました。とてもいい機会でした。そこで、今後、私たちのように、もっといろいろな情報を提供してもらえたらなと思っているんですよ。

私は助産師で、妊婦健診とか母親学級をやっていたんですけども、母親学級で1回メディアのことを少しお話しさせてもらったときに、生まれる前の我が子に対しての情報は、すごくみんな吸収してくれて、「少し気をつけてみようかな」と思ってくれたようです。実際に育児が始まると、なかなかメディアとの付き合いというのは難しくなるんですけども、生まれる前や赤ちゃんが小さい時の指導は、とても効果があるんじゃないかと実感しました。

これからは、こうした付き合い方、全く排除というのは、また違うと思うんですが、付き合い方をもっと上手にできるように、まず親御さんに、小さいうちから教えていただいて、それを子どもに伝えていく、子どもは大きくなったときに学校等で一緒に考えていく、そういうシステムが必要なんじゃないかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。

では、続きまして、馬場委員さん、海外在住経験がおありだということですから、海外との違いなどありましたら、お願いいたします。

(馬場 委員)

馬場と申します。

男の子が二人いまして、随分昔になりますけれども、家族でアメリカのボストンに住んでおりました。アメリカは子供を一人にしてはいけないという習慣があって、また、働く母親が多いという点で、日本とは少し違う部分がございます。

まず学童保育、大分では児童育成クラブというそうですけれども、そういうシステムが非常に充実しておりました。学校が終わったら、そのまま学校に預かっていただくことができるのですが、そこには専門の先生やボランティアの方がいて、毎日、アートの日があったり、スポーツのクラス、ダンスのクラスがあったり、ホームワークなども先生がきっちり見てくださっていました。ただ、費用が高額で、日本では考えられないかもしれませんが、1カ月、毎日預けて5万から6万ぐらい私どもは払っておりました。

また、保育園は、1カ月で5万から10万ぐらいが相場で、それが普通でした。

また、夏休みが3カ月ととても長いので、サマースクールとかデイキャンプに行くんですけども、朝預けて、夕方迎えに行く。また、ハーフの時間もあります。それもまた非常に充実しておまして、コンピューターのクラス、サイエンスのクラス、また、クラフト、ゲーム、フィールドトリップ、サッカー、スイミング等、いろいろなクラスがあって、自分たちで選ぶことができるんですね。その費用もやはり高くて、1週間毎日預けると、だいたい3万円ぐらいですね。ハーフタイムであれば1万5,000円ぐらいです。当たり前のように、皆さん、夏休みはそのキャンプに必ず預けまし、お金のことを言って申し訳ないんですけども、寄附をするのも非常に普通のことでした。自分の子が通う学校に寄附をするんですね。何万円であったり、100万単位もあつたりと、人にもよるんですが。なぜ寄附をするかという、寄附をすることによって、施設の設備をそろえてくれたり、先生の給料になったり、自分の子供の教育のレベルが非常に上がってくるんですね。

そういうことで、ただ地方自治体をお願いする、教育機関に頼むのではなくて、自分たちも痛みを伴うといいますか、父兄も一緒になって、ボランティアをしながら、寄附をしながら、子どもの学校に参加して、教育文化の向上に努めておりました。

そのような考え方の背景には、休みの日も放課後も、子供にとって大切な成長の時間だと考えておまして、社会全体で子供を育てようという気持ちがあつたと思います。様々なカリキュラムを

通じて、個々の個性を大切にしながら、多岐にわたって子ども才能を伸ばすという努力を、地域も親も学校も、みんながそうした気持ちになって行っていたと思います。

(会長)

ありがとうございました。

そうした費用が負担できなかつたり、なかなかボランティアの時間がとれない方の場合は、どうなんでしょうか。

(馬場 委員)

費用が払えなくて家で子供を見る方もありますが、お金を払ってでも、ほとんど給料が子供のために消えてしまうとしてもそこで学んで、得るもののほうが大きいという考え方だったと思います。

(会長)

では、父親の立場から分藤委員さん、お願いいたします。

(分藤 委員)

お疲れさまです。

父親ですが、今、市P連の会長としての立場から、保護者たちの活動だったり考え方を見ていますが、一地域住民としても、何とか保護者と地域を結びつけようと日々葛藤しています。地域からすると、見守りボランティアをやっているのに、お母さん方は挨拶しないと。また、保護者からは自治会がうるさいので、あまり関わりたくない。その間に立ち、何とかそこを結びつけようと日々葛藤しています。

何とかこれを、社会づくり、地域づくりとして結び付けることで、子どもたちが生きる力だったり、日本の風土とか歴史を学んでいけるものだと思って活動しているんですが、行政を含めて、そこに手を入れいくということをしない限りは、なかなか難しいのかなと感じています。

それで、活動の単位をどうしていくのかということですが、市P連の会長が言うのもおかしいんですが、保護者単位だけで活動しても、なかなかその価値観というのが広がっていかない。中には、いろいろ言われる方もいらっしゃいますが、そうした保護者をまとめながら、最終的には地域と結びついていくことで、子どもたちが、そうした環境の中で、いろいろな情報もあるんですけども、生きるということを学んでいけないかなと。父親としても、もう少し、子ども会だったり、地域の中に入れ込みながらですね。ただ、ひとり親の家庭も多いので、おやじという枠組みではなくて、保護者の一員として巻き込みながら、何とか結びつけたいなどは日々思っております。

(会長)

大変ご苦労さまです。

今の分藤委員さんからのご意見に関連して何かご意見があれば。

(小野 委員)

昨日、大分市いっせいごみ拾いがありまして、私の地域に中学生がたくさん来ました。汗をびっしょりかいて、公園、道路、あるいは溝を、日ごろやらない子供が非常に一生懸命やってくれました。これには地域の方もたくさん出ておりました。今は、中学生が地域の人たちと触れ合う場がほとんどありませんから、これを活用したわけです。PTAも一緒になってやりましたので、成果はわかりませんが、地域の結びつきができたなと思います。

私は、明野地区ですが、機会があるごとにですね、地域一斉のごみ拾いが11月にありますが、これにも中学生が参加ということで、もちろん小学生も参加しますので、PTAも含めて、地域を挙

げて、大した行事ではありませんけれども、子供たちと一緒に何かにしているという姿を見せたいということでやっておるところであります。そういうことで、ただ一斉のごみ拾いだと、ぱっと終わるんじゃなくて、子供を引っ張り出す何かいい機会がないかなということで考えておるわけです。

その中で、ある中学生の男の子が、「僕はしっかりやったから、校長先生に言ってね」とか言う子がおりましたので、「ああ、言っとく、言っとく」と言っておきました。子供たちは、自分たちが一生懸命やったら褒めてもらいたいんですね。もちろん褒めましたけれども。

そういうこともありました。以上です。

(会長)

小野委員さん、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(多々良 委員)

地域若者サポートステーションの多々良です。

皆様方のお話をずっと伺いながら、私が支援している若者たちの背景が、頭の中に浮かんできました。今、サポートステーションで支援している若者たちは、10代後半から20代中盤や後半ぐらいになるんですけれども、みんな、サポステに来たときは、いわば脳が停止しているような状況なんですね。

そうした子が、サポステで私たちのプログラムを受けてもらうのですが、講義型のものは一切ありませんで、全て体験するんですね。その中にはボランティア活動があったり、農作業があったり。

また、みんなで外で缶蹴りをしたり、十字架という遊びをしたりして、みんなで新しい自分たちのルールを作ろうとか、ここにもっと追加して、おもしろいゲームにしようよみたいな、遊びの中で体験させて、脳を活性化させていくんです。そうすると、仕事する意欲も湧いてくるということで、全て体験活動型にしております。

今、皆様方のお話を聞いていて、ソーシャルスキルトレーニングというものが非常に大切だなと思いました。サポステでやっている体験活動も、ソーシャルスキルトレーニングのもとになっているわけですが、子どもがいかにも、体験型で、コミュニケーション力や、規則性、ルール性などの社会性を身につけていくかですね。

それと同時に、今は子どもだけではなく、大人に対するソーシャルスキルトレーニングの場も何か必要なのかなと。親御さんたちが、子どもを育てる上での社会との結びつきや、人とのコミュニケーションがとれなくて、その影響をお子さんが受けているということも結構ありますので。

子どもさんに対するソーシャルスキルトレーニングの場、そして親御さんに対するソーシャルスキルトレーニングの場、それらを何らか行政の方でつくることができれば、今の子どもたちの育ちというところが、ある程度、問題解消できるのではないかなとちょっと感じました。

(会長)

ありがとうございます。長田委員さん、いかがですか。

(長田 委員)

2点質問ですが、昔は、ラジオ体操をよくやっていたんですが、夏休みのラジオ体操をどこまでやっているのかなというのが気になっています。

地域でラジオ体操を夏休みにやっていると、ラジオ体操の音がうるさいと。「うるさい」というのは、どれぐらいかというのが問題なんですけど、蚊の鳴くような小さいラジオの音で、体操している地域もあります。それでも、うるさいからと、学校を開放してくれと言われて、学校でやっているところもあると。その辺の実態が分かればと思ひまして。

それからもう1点は、プールなんですけど、うちの近くにもプールがあって、6月ぐらいから子ども

たちがプールで泳いでいます。今、夏休みに入って、プールで泳いでいる子どもがあまりいない。夏休みにはプールはどうなっているのか。児童育成クラブでも、夏休みに通っている学校のプールを使ったりしているんですが、なかなか使うのが難しいということなので、その辺の実態がどうなのかと。

そう難しく考えなくても、4,000万も5,000万もかけてプールをつかって、1カ月しか使わないようなのはどうかと。河原内の河川プールや温水プールだとかは、行くともう満杯なのに、その隣にある学校のプールは誰も使っていない。学校のプールはもう要らないんじゃないかなとも思っているんですが、その辺のご意見もいただきたいと思います。

その辺の実態を教えていただけるとありがたいなと思います。

(岩本 委員)

長田委員さんからのご質問について。

第1点目のラジオ体操につきましては、各小・中学校でもそうだと思いますが、夏休みに限らず、ラジオ体操を推進しようと、どの学校もラジオ体操に何らかの形で取り組んでいると思っております。毎日のように取り組んでいる学校もありまして、というか、うちの学校なのですが、全国小学校ラジオ体操コンクールに本年度出場したわけでありまして。

例えば、運動会や体育祭の前に集中して取り組む学校もあるだろうし、あるいは、毎日取り組む学校もあると思っております。

そういう中で、夏休みにはどうかということではありますが、小学校においては、子ども会等が中心となってラジオ体操に取り組むところが多いようです。「音がうるさい」といった苦情の声は、本校においてはまだないんですけれども、地域の公園でやったり、あるいは、朝に学校を開放したりしてやっております。全体の状況は把握できておりませんが、多分そういう形で、子ども会とかPTAとかが中心になってラジオ体操を行っておるものと思っております。

それから、プールの開放ですが、夏休みは学校の教育課程外でありますので、学校長のいろいろな判断によってやっていると思っております。プールを開放している学校もありますし、開放していない学校もあります。これにつきましては、十分、安全管理の面とかを考えまして、管理体制がきちんとできているかどうかを基準にしながら、取り組んでいる状況であります。

本校の例では、PTAが中心となって計画を立て、監視などを十分にしながらやっておりますし、学校によっては、教職員が1週間ほど出て、子どもたちのこれまでの状況等を見ながら、泳がせているというようなことしている学校もあります。そのような形で、それぞれ学校によって対応は違うと私は認識しております。

中学校で何かありましたら……。

(大賀 委員)

中学校の実態ではありますが、ラジオ体操については小学校とほぼ同じだと思います。ちなみに本校の場合は、体育の授業の準備体操は全てラジオ体操に変え、体育大会についてもラジオ体操を行っております。ただ、子ども会は中学生になったら卒業というのが実態でしょうから、夏休みに入って、中学生が各地域で朝、ラジオ体操に参加しているというのはないのではないかと思います。

小学校の夏休み中のラジオ体操についても、自分なんかは子供のころは、夏休みの最中は全部出て、スタンプをもらって、とありましたが、今は、例えば7月いっぱいであるとか、2週間とかで終わっているところが多いのでは、と把握しております。

プールについては、中学校は基本的に地域に開放ということはしてありませんが、6月ぐらいから体育の授業で使用して、クラス数が多い学校などは、授業数が夏休みに入るまでに消化し切れませんので、9月になっても半月ぐらいは体育の授業でプールを使用しているところもあります。

その学校では、夏休み中ずっと浄化槽を動かして、水の管理をしなければなりませんので、きれいなままでしている学校もあるかと思えます。1学期中に体育の授業で使用するのが終わった学校は、夏休みは機械をとめているところが多いのではないかと思います。実際、指導者がいる水泳部を持っている学校であったり、体育の授業で2学期も使うというようなところで違いがあるかなと思います。

(澤口 委員)

ラジオ体操に追加です。

私が住む大在地区は、私の子供は6年生なんですけれども、さっき言われたように、子ども会に全て委託をされています。学校には強制力はないです。隣の地区はどれぐらいかということは実は知りません。私は小児科をやっている関係で子供に聞くんですけれども、まったくゼロのところもあります。できないからと言って、ゼロだからと言って処罰の対象とはなりません。結局、親御さんの都合ですね。指導する親御さんが全然手配ができない、要は仕事でいないとか、そういう関係で、ゼロになったとしても、それは処罰の対象にはなりません。

うちの地区は10回で、前の月5回、後ろの月で5回です。地区によっては、ほぼ毎日やって、お盆休みだけ休みというところもあります。そこら辺は全くばらばらです。今の制度では、ラジオ体操というのは強制力はなく、自主的な行為になりますので、例えば、あれが全部埋まったら何かもらえるとか、全部埋まらないから罰則があるとかは全くないです。

(会長)

ありがとうございました。では、ラジオ体操、プールの件で盛り上がりましたが、続きましては、地域で支える側として堤委員さん。

(堤 委員)

主任児童委員の堤です。

地域で子育て中のお母さんたちを支える子育てサロンを主任児童委員、民生委員が中心になって行っております。若いお母さんたちと触れ合う場が多いんですが、月に1回、多いところは4回ぐらい入っています。先ほど、3世代、異年齢の方と触れ合う機会がないとお話がありましたが、ある地域では、お年寄りサロンと子育てサロンと一緒に活動したり、違うサロンでは、夏休みの間、中学生がボランティアで入ってくれています。夏休みの間3回あるんですが、今年は10人ずつということで、たくさんの中学生在が参加してくれました。

「希望して来てくれたの？」と聞いたら、「いや、強制で・・・、部活で・・・」とか言いながら参加しているんですが、小さい子どもと、とても楽しそうに遊んでいます。最初は、どう触れ合っているかわからないとか、だっこするのも恐々していた中学生たちも、1時間、2時間遊ぶと、とても顔も穏やかになり、子供たちが喜んで接する時間がとれています。中学校に呼びかけて、ボランティアで参加してくださいと言ったら、いつも協力的にそういうふうに参加して下さるので、学校のご協力もとてもうれしく思っています。小さい子供だけでなく、中学生の成長過程においても大切な時間じゃないかなと思っております。

先ほど小野さんからも出ましたが、この間のごみ一斉の活動にうちの地区も中学生が出てくれました。それと、盆踊り大会などの地域の行事にも出てくれました。これも多分、学校から、夏休みの間はどこかでボランティアをしてくれなさいというような呼びかけがあつての参加だと思えますが、そういうふう地域に出てくる場をいろいろなところでつくってあげるのが大切なんじゃないかなと思います。小さいうちからそういうことを経験することによって、地域の中で生きていく大人になっていけるんじゃないかなと思うので、ぜひ私たち民生委員もそういう場を少しずつ、たくさん地域の中でつくっていったらいいんじゃないかなと思いました。

佐藤さんから、メディアとのつき合い方がというお話がありましたが、ぜひ子育てサロンなんかで、若いママたちが、手おくれにならない時期にそういう話を聞く機会をつくっていただけたいかなと思いますので、主任児童委員の会議などで、子育てサロンをしている人たちにそういう呼びかけをしていきたいかなとも思いました。

(会長)

ありがとうございました。
続きまして、定宗委員さん、よろしいでしょうか。

(定宗 委員)

民生委員児童委員の立場からですが、今、堤さんが主任児童委員の立場からお話をしてくださいました。私どもも、できるだけ地域で子どもたちとの触れ合いを多くしようということで、もちろんお話に出ました子育てサロンもやっております。夏休みは大変子どもたちが多くて、約40名の子どもとお母さん20名ということで、60名で開催をいたしました。サロンを創設して11年たちまして、最初に来ていただいた子供たちはみんな小学生になっておりますが、その子供たちも、スイカ割りとかいろいろなことにお手伝いをしてくれて、楽しい2時間でございました。

私ども民生委員として地域で活動していく中で、高齢者とかかわりはわりにスムーズにいく場合が多いんですが、子どもたち、保護者とかかわりは大変難しいものがございます。まずは、きっかけづくり———どういことをきっかけにしてお母さん方、保護者の中に入っていくのかが一つの大きな問題であります。見守りに立ったり、挨拶運動に立ったり、そういう外から見える面では、私どももどんどん活動いたしておりますが、なかなか目に見えない部分での手助けといえますか、援助というものは、見えないものですから、情報がないと活動ができないというのが、一番の悩みであります。そこで、いろいろと考えておりますが、学校からの情報も、どちらかという乏しいのが現状であります。

それで、今、お母さん方、保護者が、社会や地域の方たちに何を望んでいるのか、どうすることがお母さん方にとって一番ありがたいのか、そういう話し合いの場を、ゆつくりとした話し合いの場を持てれば、大変ありがたいなということを常々考えておりますが、なかなかお母さん方も忙しく、ゆつくりと時間をとることができないままに過ぎております。

とにかく、かかわりを持たなければ何も始まりません。やはりつながることを大切にしたいと常に思っているんですが、そのつながりの難しさを実感しているのが現状です。民生児童委員という仕事をご理解していただき、お母さん方には、遠慮なく、困ったことがございましたら、私どもには定められた守秘義務というのがございますので、お声をかけていただければありがたいと思っております。つながることによってしか私どもの活動もできませんので、よろしく願いいたします。

(会長)

大変大切なご提案だったと思います。

続きまして、地域活動をずっと続けていらっしゃる、先ほどもご意見いただきましたが、小野委員さん、何かございますでしょうか。

(小野 委員)

先ほどとちょっと違った観点からお話をします。

昔に戻れと言うわけではないんですけども、我々の子ども時代は、子ども同士で非常につながっておったと思います。そして、その子ども同士のつながりを周りの大人が見ておったと思います。今は子ども同士のつながりが非常に希薄ですね。そうすると、社会の目も子供たちに届かない。そういうようになってきたと思います。

私たちが古い人間で、戦後すぐでしたので、非常に貧しかったという思い出もありますが、不幸せだとは感じませんでした。これは、何ででしょうか。やはり、子供として非常に活動の場所があったからです。そして、親が一生懸命やっている姿を見ておりました。

ところが、そういうことが時代とともになくなりまして、今、市の方がたくさん見えておりますけれども、全てお膳立てをしてやってあげましょうよと、そういうように変わってきたんですね。そうすると、やってくれないと何も手を出さんという社会になっています。

自分たちが自立するための力をつけないと、今後の子供たちはほんとうに生きていけないんじゃないかと思う。ここの話とはちょっと違うんですけども、そう感じながら、毎日、子どもたちと一緒に過ごしております。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、立場を変えまして、毎日病院で子供たちや親御さんに診察というか、対応をされている澤口委員さん、ご意見をお願いします。

(澤口 委員)

澤口です。

実は要保護児童対策の担当でも来ているんですけども、要保護児童対策協議会、前回言われたのが、すくすく大分っ子プラン、主な事業の8ページの30番、ショート、トワイライトステイ、これが、受け入れ状況が評価指標となっているのですが、あまり使っていただけていないということで、これは達成状況が×になっていて、これはできるだけ周知してほしいです。これも、一つの子育てかなと。

あと、私の娘は今、高校に行っているんですが、高校で自主的に携帯やスマホの使用実績を調べています。すると、1日、勉強はゼロ時間で、スマホが6時間と凄い人もいて、だめだこりゃと。やはり、そういう実態は早目に親御さんに周知しないと。要は、こういうことをやっている、こういう子どもになっていきますよと。

実は、こういう情報を高校は自分たちで調べて持っているんですね。逆に言うと、そういう情報をどんどん生かしていく。個人情報ではあるんだけど、数字でまとめてしまえば、多分、拾えると思います。中学校では調べてないかもしれませんが、高校では割と調べていたりするので、ぜひそういう情報をいただいて、実際がこういうことが起こっています。勉強はゼロで、スマホ6時間でいいんですか、という話ですね。

そんな状況で、その子が例えば成人になったら、どうなのかって、ほんとうに推して知るべしの状況です。先ほど委員さんからもお話がありましたけれども、そういう実態をまず知らせてやる。どういうことが起こっていて、それは誰のせいかと。誰かって、それは親御さんのせいなわけです。

やはり最初がどうかということで、例えば僕も診療してて、ゼロ歳の子の横で2歳の子どもがこんなふう動画を見ているんですね。それを良しとするかという話です。当然、良しではないですよ。あと、スマホのソフトで、鬼が怒ってくれる。そういう便利なようですよ。危険なものがあつた。鬼が怒るんだつたら、あなたが怒れよという話ですよ。

親が自分でやるべきことをスマホに、便利だ、便利だといって預けてしまったあげくが、1日6時間なわけですよ。その実態をぜひ拾っていただきたい。高校が情報を外に出しているかは分かりませんが、割とちゃんと調べているみたいなので、ぜひそれを生かしていただく。将来こうなりますよということを、ぜひ情報として、小学校、中学校の早めの段階で与えてやったほうがいいんじゃないかと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

そろそろお時間が参りましたが・・・後藤委員さん、いかがですか。

(後藤 委員)

大分市児童育成クラブの主任指導員をしております後藤と申します。

今、夏休みなので、子供たちと毎日、朝から夕方まで奮闘しております。声を出し過ぎて、だんだん声が枯れてきているなど自分でも思うんです。朝は8時半から、夕方は6時半までなんですけれども、子供たちはとても元気です。朝早く、明ける前から来て、「遅い、遅い」と。「何時に来たの」「7時から」と。「いや、そんなに早く来ないで」という状態で、親御さんにも「早く来て、何か事故が起こったら困りますから、時間を考えて出してください」とお願いしてはいるんですけれども、鍵を持たせられないとか。子供は鍵を持って、鍵をかけることができるのと言うんですけれども、親御さんのほうが心配だと。そうやって、子供より親御さんのほうが過剰に心配し過ぎているのかなというのはあります。

あと、延長保育があって、6時半までお預かりするんですけれども、長浜はわりと、10分、15分歩けば家にたどり着くし、子供たちも3年生になると、「鍵を持ちたい。帰ってちゃんと留守番ができる」と言うのに、お母さん方は、「いや、危ない。まだだめ」と。子供の意識と親の意識がちょっと変わっているというか。親が子供をあまりにも、過保護というか手放しをできないんです。もうちょっと子供を信じて、子供に預けてもいいんじゃないかなというところがあります。

それと、夏休みに子どもやクラブの様子を見てもらうために、お母さん方に「1回でもいいですからお手伝いお願いします」と来てもらえば、小さな2歳、3歳のお子さんを連れてこられて、子供たちが遊んでバタバタしている中に、弟さん、妹さんを連れてこられたら、そっこのほうが危ないので、30分ぐらいしたら、「済みません、今日はいいですから帰られてください。ちょっとだけ様子を見てください」と言って、それで帰ってもらう方もいらっしゃると思います。

また、子どもたちにいろいろな経験をさせたいと思い、長浜は人数が30名ぐらいで少なかったときは、路線バスに乗って、自分でお金を払って、市立美術館に行ったりしていたんですけれども、今は50名、60名になりまして、路線バスに乗れないんです。それでも、何とか出かけていこうと思って、市の美術館に行きました。

今、チームラボのとっても良い企画をやっているんですが、大人1人につき子供4名じゃないと入れないと言われましたので、それで1年生、2年生、3年生のグループに分けて、指導員の他に、何とか親やバイトの子を集めて人数を確保して、1人につき4名で、1年生、2年生、3年生を「きゃんばす」に乗せて、時間差で動いて行ったんです。

そして、中では遊ばせて、なるべく見ているようにはしたんですけれども、暗いこともあるし、子どもは中に入れば、あっち行き、こっち行きで、こちらの目の範囲にいないこともあったんですね。帰る時に、私が1年生グループをまとめていたら、美術館の担当の方が来られまして、ちょっと来てくださいと。そして、「クレームがいっぱい来ました。一つや二つじゃないんです。走り回ったりする子もいた」と言われたんです。

大変申し訳ありませんとお詫びはしたんですが、そこで一般の方がもし見ていたら、注意をしていただきたかったかなというのちよつとありました。誰が誰に注意しなきゃではなく、悪いことをしていた子どもがいれば、そこで走ってはだめでしょうと注意をする大人が必要なのではないのかなと。うちの子じゃないから関係ない。この人に怒ってもらおうというんじゃないで、大人が「ここは走る場所じゃないよ」と、そこで注意してくれれば、多分、子どもも走るのをやめると思うんです。でも、走っているのを見るだけで、ああ、うるさいとクレームを、こんな子がいてうるさい、困りますという形で。

中には、育成クラブじゃない子どもで、飛んで回っている子もいたんですね。お母さん方が何人かで連れてきても、結局、端のほうの椅子に座っておしゃべりしてて、子どもを野放しにしている、

担当の方が「真っすぐ並んで、真っすぐ並んで」とか。

私たちが大人数だったので目立ったのは仕方ないし、やはり目の届かないところは大変申し訳なかったと思いましたが、大人がみんなで見守る必要はあるのかなという気がしました。悪ければ、そこで注意をする。なぜ悪いのかを子どもに言う、今、ここは走るところじゃないでしょう。お母さんたちの中にも、よく聞いていると、「あのおじちゃんがうるさいから、静かにしなさいね」という注意の仕方をする保護者の方がいるんですね。それは間違っています。おじさんがうるさいから静かにするんじゃないで、騒いでいるあなたが悪いので静かにしなさいという言葉のかけ方、それがとても大事なかなと思います。

それと、親御さんが日ごろ使っている言葉、子供たちに語りかける言葉にも、すごく気をつけていただきたいなど。言葉は、「ことだま」というんですかね。たとえ、この言葉はだめなんだよ、気をつけなさいと言っても、怒るときに「うるせえ、ばかやろう」と言ってしまえば、その言葉が子どもに入ってしまうんです。それが入った子どもは、違うお友達が気に入らなければ、子供に「おまえ、ばかやろうだ」と言ってしまいうんです。日ごろ自分たち大人がどういう言葉を使っているのか、子どもに対してどういう言葉かけをしなきゃいけないのか、これはやはり気をつけなきゃいけないのかなととても感じます。子どもの言葉が悪いんじゃないで、親がというか、大人が使う言葉が悪いので、子どもの言葉も悪いんだと思います。

こういう、とてもいいことをたくさん企画していただけるので、そこにかかわる一人一人が子どもに関して、ただ何かを与えるのではなくて、その与えるときにどういう与え方をするのか、じゃあ、どういう言葉かけをするのかという形がすごく大事なのかなというのはずだと思います。

(会長)

ありがとうございました。

そろそろ時間となりましたが、今日まだ一度もご発言いただけていない委員さん……

(大津 委員)

では、一言だけ。

子供たちを支える社会づくりということで、特に20ページのご近所の底力とか、子ども会の支援事業を、私なんかは、地元でいろいろ活動している中では大事にしております。やはり地道な活動を続けながら、魅力ある地域づくりというのを自治会と子ども会とともにやっていくのが大事なかなと思っています。

私も会を立ち上げて20年ぐらいになるんですけども、地元で伝わるお祭りに子どもたちが参加し、そこで中学生たちが小学生に教えていたりします。そうしたつながりを大切にしながら、中学校に行ったら、あの兄ちゃんが入っているクラブに自分も入りたいなとか、少しずつ、一年一年を大切にしながら、地域を盛り上げていくというのが非常に大切かなと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

(渕野 委員)

時間がなくなってからしゃべるのは一番迷惑だと思いますが、ちょっとだけ。

皆さんのいろいろなお話を聞きながらなんですけれども、いろんな制度や、市などがやってくださっていることが、本当に細部まで渡っていて、そのことに保護者が満足して、自分がしなければいけないことまで、要求してしまっている。また、それを見て子どもが育つ。それが恐ろしいことにつながらなければいいなど、ちょっと危惧しています。

してくださっていることへの感謝を忘れずに、その中で、親である自分が何をしなければいけな

いかということ、必ず対になって、私たちはやっていけないといけないんだとよく思います。

とにかく現場の人間ですので、そこは預かっているからいいんじゃないかと、預かるためのいろいろなものをきちんと押さえながら、子供たちや保護者から預かろうと思っているところです。

それからもう一点は、制度はたくさんあるんですが、今後は、本当にこれをより具現化したもの、現場で何に取り組まなければいけないかという、必須になるものをもうちょっと具体的に出していかないと。箱だけはあります、これはやっています、大分独自でいろいろなことはしています。でも、現場では、一人一人の子供たちのために何ができているのか、保護者に何か伝えられているのか。そこを今後、ものすごく考えなきゃいけない。それを取り落とすと、人も育たないだろうと思うんですね。人が育たなければ社会も変えられません。

それからもう一点だけですが、今度、学習指導要領が変わります。8月1日に教育課程の企画特別部会の資料が出てきたので、それを今日ご紹介したいなと思います。

改訂の具体的な方向性があるんですね。日本全国でいろいろな地域性がありますが、国が考えている子供の実態です。幼児の生活体験が不足し、そのために基本的な技能が身につけていないということを書いています。それと、国際的にも忍耐力、自己を制御する力、それから自尊心、そういった社会情勢的なスキル、そういったものがない、それを身につけないといけない。それから、幼児期における語彙数、多様な運動経験。そういう言語能力、運動能力も、人の成長に大変大きな影響力を与えるんだと。そういう調査結果が出ていて、幼児教育は大変重要で、必要なことだということを国が言っています。

日本人の子供の成長が今どのあたりなのかは、ここに書かれているので、それを見ながら、私たちは質の高い教育、保育をどうやってするのか、より具体的に緻密にそこを、地域性を勘案しながら進めなければいけません。それが今後の私たちの課題になろうかと思うし、また、この会議の中で、そういう具体的ないろいろな事象を話し合っ、子供たちにとって一番いい指導力、指導方法、そういったものがたくさん出てくるといいかなと思っています。

(安東 委員)

大分県保育連合会保育士会の安東といいます。最後ちょっと一言。

待機児童について、市の方、行政の方から、早い対策ということで、保育園新設の取り組みに、大変ありがたく思っております。そして、今、一番の課題は、認可外保育園が認可されたことによる、保育士さんの質の向上だということで、今、行政と一緒に、研修を重ねています。

今日、皆さんがお話しされたように、いろいろな方が、ボランティアの方であったり、学校関係の方、医療関係の方、皆さん、本当に子育てについて取り組まれているんですけども、こうしたいろいろな方が連携できる場というのが必要ではないかなと私も思いました。

団体同士で、あまり情報交換が行われていないため、ずれや温度差というのが大変出てきます。そうした場がたくさんあれば、いろいろな情報を得ることもできますし、私たち保育園側も、いろいろな情報を提供できます。ぜひ、皆さんで情報交換を行うような形をとっていただければ。そして、それは大分市全体ではちょっと無理なので、公民館区域や小学校区域で、連携をとっていくことがとても大切ではないかなと思います。

今日は話に出ておりませんでした。発達障がいの子供たちというのが、今、大変な課題になっております。また、貧困の子供たちというのも重要な課題になっております。また、こうした貧困から子どもの中から虐待が始まったり、犯罪になったりします。子育ての基礎的な部分がなかなか受けられていない貧困家庭が多いです。保育園や幼稚園にも通えない、そういう家庭に手を差し伸べるのが、行政と私たち保育園とか専門機関ではないかなと思っていますので、またこういう会議を持って、情報交換できたらと思います。

今日はありがとうございました。

(会長)

済みません、時間が過ぎてしまいましたが、最後にその他ということで、事務局のほうからお願いいたします。

(事務局)

このプランの今後のスケジュールの件なのですが、このプランは平成27年度から5カ年計画になっております。就学前の教育、保育、それから小学校児童の学童保育については、平成27年度と28年度の利用状況を見ながら、29年度に中間見直しをすることとしております。また、この子ども・子育て会議に出された委員さんの意見を踏まえ、本市の子育て支援施策に新たに組み込むべき事業がございましたら、追加をしていくこととしております。

現在、平成27年度と28年度の就学前の保育の認定状況、保育所や幼稚園の利用状況、児童育成クラブの利用希望の推移、また本市での人口ビジョンなどに基づいて、今後の利用量について、業務委託をして推計値を算出する予定にしております。

その結果につきましては、年明けの1月をめどに、この子ども・子育て会議でご報告をいたしますとともに、今後の事業計画の見直しについての方向性についてもご検討いただく予定にしております。次回の会議の開催日程につきましては、事前にお知らせいたしますので、ぜひご出席をお願いいたします。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。委員の皆様には、多様なたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、この後の進行は事務局をお願いいたします。

(事務局)

本日は大変ありがとうございました。本日は長時間にわたる活発なご議論をいただきまして、委員の皆様には大変ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成28年度第1回の大分市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。